

第 1 0 3 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 債権の内容 | 足立区生業資金貸付金 |
| 2 | 債 務 者 | |
| | (1) 主たる債務者 | 足立区栗原在住者 |
| | (2) 連帯保証人 | 足立区入谷在住者 |
| 3 | 放棄する債権の額 | 1 , 0 0 7 , 9 6 1 円 |
| 4 | 放棄の理由 | 主たる債務者は裁判所による破産免責決定がなされており、連帯保証人はすでに死亡し、相続人もいないことから、債権を回収する見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。